

令和4年度入学者選抜【新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程】募集要項

福島県立白河高等学校
〒961-0851 白河市南登り町54番地
電話 (0248)24-1116

※前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない場合に実施する。

1 募集学科・募集定員及び新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程の募集定員

学 科	新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程の募集定員
普通科	募集定員200名から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数
理数科	募集定員40名から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数

2 通学区域

普通科、理数科の各通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程または後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者。

4 併願の取扱い

普通科と理数科の二つの学科がともに生徒募集を行う場合、併願の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 普通科を志願する者については、理数科を第二志望とすることはできない。(併願不可)
- (2) 理数科を志願する者については、普通科を第二志望とすることができる。(併願可)

5 出願期間

令和4年3月24日(木)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

6 出願に必要な書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日(木)までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

- (1) 入学願書
前期選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。
定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 令和4年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。中学校で作成する。)
ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。
- (5) 入学検定料納付済証明書用紙
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上の方が、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

ただし、提出期間は令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。

8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書
「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は35点満点とし、合計170点満点とする。
- (2) 面接
個人面接を実施し、30点満点とする。
- (3) 小論文
あるテーマに関する資料を読み自分の意見をまとめる小論文とし、100点満点とする。

- (4) 選抜資料の満点
全体の満点は300点とする。

9 面接等の日時及び会場等

- (1) 日時 令和4年3月25日(金)
① 受付 午前8時20分～8時30分(本校職員玄関)
② 小論文 午前9時00分～10時00分
③ 面接 午前10時20分～
(2) 会場 本校

10 持参するもの

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
(2) 上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、腕時計、マスク
(ただし、格言や和歌・激励文等が印刷されている鉛筆、下敷は使用できない。また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込むことができない。)

11 合格者発表

- (1) 令和4年3月28日(月)午後3時以降に本校で発表する。
(2) 合格者には、当日「受験票」を確認のうえ、「合格通知書」を交付する。
(3) 合格者発表について、電話による問い合わせには一切応じない。

12 その他

- (1) 上記以外の事項については、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」及び「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針」による。
(2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
(3) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に記載のとおりとする。

* 氏名の漢字表記については、コンピュータによる処理のため、原則としてJIS第1・第2水準の文字を使用します。合格通知書、入学後の名簿等の漢字氏名は、JIS第1・第2水準の文字に置き換えて表記することがありますので、あらかじめご了承ください。